



【千円札の富士山(本栖湖)】

山 梨 県 身 延 町



平成30年10月版

【位 置】

- ・ 山梨県の南部 面積301.98km²
- ・ 町の中央を北から南に日本三大急流のひとつである「富士川」が流れる
- ・ 周囲を緑豊かな山々に囲まれた自然あふれる町



【アクセス】

【電車】 新宿駅～JR中央本線～JR身延線 約3時間

【車】 中央道調布IC～中部横断道～国道52号 約2時間15分

【バス】 バスタ新宿⇄身延 約3時間



【見どころ】 ☆1年を通して、観光・体験が楽しめます☆



- ①身延山久遠寺
- ②山梨県富士川クラフトパーク
- ③ホテル観賞 ④本栖湖アクティビティ
- ⑤紅葉 ⑥あけぼの大豆枝豆
- ⑦和紙の里
- ⑧甲斐黄金村・湯之奥金山博物館
- ⑨下部温泉郷 ⑩みのぶ自然の里

【人 口】(平成30年4月1日現在)※身延町住民基本台帳

12,139人(世帯数:5,581世帯)

男性:5,842人 女性:6,297人

※65歳以上が5,392人 高齢化率:44.42% (15歳以下が786人)

**身 延 町 ま ち ・ ひ と ・ し ゴ と 創 生
総 合 戦 略 策 定 (平 成 2 7 年 1 2 月)**

(参考)※身延町住民基本台帳

○総合戦略策定時の人口(平成27年12月) 13,177人

(65歳以上5,596人(42.46%)、15歳以下985人)

○町村合併時の人口(平成16年9月) 17,240人

【身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略】

しごとの創生

ひとの創生

まちの創生



交流人口（観光客等）の増加により町内の経済を活性化



雇用・働く場所の増加により移住・定住を促進！

日 本 一 の し だ れ 桜 の 里

「あけぼの大豆」でまちおこし（6次産業化）

新たな観光を推進するみのぶ自然の里

【日本一のしだれ桜の里事業】

○身延高校の生徒から、町全体にしだれ桜を植栽し、しだれ桜の里にしたらどうかと町長へ提案（平成27年度）

○平成28年度から山梨県富士川クラフトパークへ植樹をスタート（財源確保としてクラウドファンディング活用）

○平成28年度には約1,600本、平成29年度に約3,400本を植栽し、平成30年3月までに5,000本を植栽

○山梨県富士川クラフトパークのほか、町内の各施設や自治会等にも声掛けをし、植栽していく（平成29年度～）

【日本一のしだれ桜の里事業】



平成29年度
しだれ桜の里づくり事業
植樹本数 2,600本
(内訳)
身延町 1,944本
クラフトファンディング 171本
さくらの会 485本
(事業面積 46,700㎡)

平成28年度
しだれ桜の里づくり事業
植樹本数 1,613本
(内訳)
身延町 574本
クラフトファンディング 309本
さくらの会 430本
山梨県緑化祭 300本
(事業面積 29,192㎡)

平成29年度
しだれ桜の里づくり事業
植樹本数 830本
(内訳) 身延町 830本
(事業面積 12,000㎡)



展望台

【日本一のしだれ桜の里事業】



平成30年4月開花の様子(第1期エリア)



【日本一のしだれ桜の里事業】

平成30年4月開花の様子(第1期エリア)

平成28年度(第1期エリア)



平成29年度(第2期エリア)



平成29年度(第3期エリア)



【「あけぼの大豆」でまちおこし (6 次 産 業 化) 】

○あけぼの大豆とは、身延町曙地区において明治時代頃から生産されてきた地域性の強い大豆で、生産量が限られていた。大粒で甘みが強いのが特徴。

○曙地区で採れた種を町内の各所で使用し、枝豆の収穫体験を開催(平成18年度～)、体験者が年々増加

○需要の高まりも受け、「あけぼの大豆」ブランドを確立するため「あけぼの大豆振興協議会」を立ち上げ、耕作放棄地の解消、種子の品質確保、生産性の向上、加工品開発、販路拡大等を一体的に行うように事業を展開(平成28年3月～)

○拠点施設整備(集出荷加工施設)、新商品開発、荒廃農地整備、などを現在展開している(地方創生加速化交付金、地方創生推進交付金を活用)

【「あけぼの大豆」でまちおこし (6 次 産 業 化) 】

荒廃した農地を整備(試験圃場)



あけぼの大豆と流通品との比較

山梨県 身延町



【「あけぼの大豆」でまちおこし (6 次 産 業 化) 】

あけぼの大豆拠点施設(集出荷加工施設)

教室を加工場に
改修しました



平成29年度は
約11tの枝豆を
出荷しました。

枝豆や大豆
を加工して販
売します。



【「あけぼの大豆」でまちおこし (6 次 産 業 化) 】



①



②



③



④

- ①枝豆
- ②あけぼの大豆枝豆産地フェア(収穫体験)
- ③あけぼの大豆加工商品・販売
- ④あけぼの大豆を利用した小学校での食育

【新たな観光を推進する みのぶ自然の里】

○みのぶ自然の里は、平成29年1月に山梨県より譲渡された施設で、以前は青少年向けの宿泊・体験施設（旧名称・山梨県立青少年自然の里）

○町では、青少年に限らず一般向けにも利用者を拡大し、観光客の増加を図り、施設も新たに食堂棟を増築、また各部屋の改修を実施（地方創生拠点整備交付金を活用）

○体験型・交流型の要素を取り入れた旅行を企画、また民間事業者や県・近隣町と連携企画し、イベント等を提供するとともに観光PRを行い、地域の活性化を図る（地方創生推進交付金を活用）

○平成30年2月1日にオープン

【新たな観光を推進する みのぶ自然の里】



- 町内事業者
- 金山博物館など町営施設
- 近隣の各種イベント
- 山梨県富士川
クラフトパーク

連携して観光客の
増加に結びつく
観光プランを企画

「身延町観光推進の拠点施設」

自然豊かな山奥の宿
「みのぶ自然の里」

田舎料理、満点の星空、バーベキュー、農業体験などの体験型、交流型の要素を取り入れた観光を企画提供。

身延町観光客の増加！身延町の活性化！！雇用の創出！！！！

【新たな観光を推進する みのぶ自然の里】



浴室



食堂(研修室)



囲炉裏の間



宿泊室(10室)

§ 宿泊室 §
メノネットタイプ
2~6人用(8室)
フラットタイプ
1~2人用(2室)



食堂



メニューの例

- *季節の身延野菜サラダ
- *あけばの大豆サラダ
- *豆腐の味噌漬け
- *佐野さんのあけばの大豆の煮豆
- *おからコロッケ、枝豆かき揚げ
- *天野さんちの根菜お漬物
- など...

【身延町の子育て・教育支援制度（概要）①】

☆総合戦略（一部事業拡大） ○従前からの取組

○出産祝金

第1子50,000円、第2子70,000円、第3子は300,000円とし、第4子以降は出生ごとに100,000円を加算します。また希望者には桜の苗木を贈呈します。

☆ 子育て支援医療費助成

18歳に達した年度の末日までは、医療機関などで診療を受けたとき、保険診療分の自己負担が助成されます（窓口払分の原則無料化）。

☆保育所等入園支度金の支給

保育所（園）入園時の費用負担として15,000円を支給します（年度途中に転入した場合も対象になります）。

☆保育料の負担軽減

第2子以降の保育料無料とします（身延町保育所利用者負担額表の第2～7階層の世帯）。

☆英語学習機会の充実（保育所（園））

保育所（園）における外国人講師による英語教室を実施（週1回）。また、4・5歳児に英語教材を配付します。

【身延町の子育て・教育支援制度（概要）②】

☆総合戦略（一部事業拡大） ○従前からの取組

☆入学支度金の支給

小学校、中学校入学時に費用負担として、小学校30,000円、中学校60,000円を支給します（年度途中に転入した場合も対象となります）。

☆学校給食費の補助

小学生、中学生の給食費を全額補助します（小学生1人あたり年間約54,000円、中学生1人あたり年間約57,000円）。

☆補助教材費の公費負担

個人負担の補助教材費を公費負担（小学生1人年間6,000円以内、中学生1人年間10,000円以内）。

☆修学旅行費・校外学習への補助

修学旅行に要する費用の2分の1を補助します（小学生1人限度額25,000円、中学生1人限度額100,000円）。またスキー、スケート教室等で個人負担となる費用を補助します。

☆ICT教育の推進

小学校5・6年生、中学校全生徒へ1人1台タブレット型パソコン（教材用）を貸与し、能動的な学習を推進し、ICT教育を進めます。

☆英語学習機会の充実（小学校・中学校）

英語指導助手（ALT）を小学校3校に2人、中学校には2人配置して英語学習機会の充実を図ります。

【身延町の定住支援制度（概要）】

☆総合戦略（一部事業拡大） ○従前からの取組

○就職奨励金

町内に住所がある新規学卒者、また町外から町内に転入した方で、本町に定住する意思のある方に対し50,000円を支給します。

○結婚祝金

町内に住所がある方が結婚し、結婚後も本町に定住する意思のある方に対し70,000円を支給します。また希望者には桜の苗木を贈呈します。

☆新築住宅祝金①

転入された方が住宅を新築、または町民の方が町が販売した分譲地に新築した場合に、500,000円を支給します。なお子ども1人につき200,000円加算あり（上限5人）。

☆新築住宅祝金②

転入された方が町が販売した宅地分譲地に新築した場合に1,000,000円を支給します。なお子ども一人につき200,000円加算あり（上限5人）。

☆住宅購入金

空き家バンク制度を利用し中古物件を購入された方に200,000円を支給します（町内へ住民票をうつした方）。なお子ども一人につき200,000円加算あり（上限5人）。

☆引越祝金

空き家バンク制度を利用し中古物件を賃貸契約された方に100,000円を支給します（町内へ住民票をうつした方）。

【その他の取り組み（概要）】

○地域おこし協力隊事業（平成28年度～） ☆総合戦略

地域おこし協力隊を雇用し、あけぼの大豆の生産や特性の研究、加工品の開発や販売PRをします。また、町の観光資源の発掘、振興及び連携事業に取り組み、町の活性化を図り、活動終了後も町への定住を目指します（平成30年6月1日現在4名が活動中）。

○悪質電話被害対策機器設置の推進（平成28年度～） ☆総合戦略

高齢者を狙った悪質電話による詐欺等の犯罪を未然に防止するため、自動応答録音装置及び自動録音装置付き電話機の購入費への補助を行います。

○来町者へのおもてなし事業（平成29年度～30年度）

町内の町が管理する公共施設のトイレを温水洗浄付の洋式トイレに改修。

○町営温泉施設無料回数券交付事業（平成30年度～）

後期高齢者医療制度の該当者（町内に住所がある方）を対象として町営温泉施設の無料回数券を交付。外出の機会及び他者との交流の機会を創出し、健康の維持及び介護予防を目的とします。

安らぎと活力あるひらかれた町

「生まれてよかった」

「育ってよかった」

「住んでよかった」

と思える町を目指して